

ジャンボ渡辺の学 富士山

新年を迎える世界遺産登録後、2年目が始まります。昨年は富士山ファイバーが起きた世界の山としての注目度も上昇、経済効果もありました。

しかし、ユネスコの世界遺産委員会から指摘された、6項目の厳しい勧告に対しても、実効性のある抜本的な対策は見えてきていません。

次夏に向けては、入山料(保全協力金)として5合目以上への登山者から任意で1人千円を徴収することでまた、これまでに法的根拠や罰

規則規定はなく、オーバーキュース(過剰利用)に対する登山者の抑止効果は期待できません。

世界遺産登録2年目の課題

さらに、山梨県と静岡県では開山日と閉山日がずれ、山梨側では7月1日～9月14日、静岡側では7月10日～9月10日となる見通しです。開

山の神事など伝統文化の継承上、調整が困難な問題もあるとは思いますが、両県の思惑が一挙に出てきています。

登録運動に奔走したNPO関係者は、このままでは三保松原が壊されてしまうと、管理の一元化や長期的な保全対策の策定を強く行政に求めています。

三保松原の現状は、富士山

逆転登録が実現した静岡市の「三保松原」では、大型バスの乗り入れが急増しました。

そのためには、環境の保全、登山者の安全確保など、枯死や、複雑な管轄態勢による放置松林の拡大、消波ブロックの排除か海岸保護かの議論など、登録後を見据えた対策が不十分だったため、問題

が一挙に出てきています。

私が20年近くかかわってい

る「グラウンドワーク三島」では、市民力や地域力を結集して、市民・NPO・行政・

企業による環境再生やまちづくりを60カ所も実践してきました。

長く現地で活動しているN

POは、長期的な視点で、も

のことを考えることができます。

利害関係の調整だけでは終わることなく、現実的で実効的な対策を考え、提案す

ることができます。縦割りの行政では難しいことです。

地域総参加による貴重な河

畔林の森づくりなどでは、グ

ラウンドワーク三島が行政や

市民主体で計画をつくりまし

た。今では、市民やNPOが

維持管理に主体的に関わって

います。

現場を知り尽くした人々の

経験知と実践知の結集、専門

家のネットワーク化などが、

これから富士山には必要にな

っていきます。現場に長く

携わっているNPOをもつと

活用してもいいのではないで

しょうか。

(わたなべ・とよひろ)

都留文科大教授

（わたなべ・とよひろ）

都留文科大教授

（わたなべ・とよひろ）